

【中之島公園における野良ねこ対策について】

1 中之島公園再整備工事に関わって犬ねこを保護した経過

- (1) 平成 19 年 11 月 1 日 中之島公園再整備工事着手
- (2) 着手時に公園内に取り残されていた動物
 - ・ ホームレスが飼育していた犬 10 匹
 - ・ 野良ねこ およそ 80 匹
 - ・ 特定のホームレスが多頭飼育し動物愛護団体が引受け途中であった（当初 35 匹）
 - ・ 島状の公園であり、ねこが移動することができない
- (3) 平成 19 年 11 月 19 日 公園事務所、動物愛護団体、市民ボランティアが協議
 - ・ 公園事務所と動物愛護団体・市民ボランティアが協力して、犬ねこを公園内で保護し、新しい飼い主を探して譲渡する活動を行うこととした

2 今後の市民ボランティアの活動について

- (1) 平成 22 年 3 月、中之島公園再整備工事が終了
- (2) 公園内の保護施設には譲渡先のみつからない 21 匹のねこが平成 22 年 11 月 10 日現在も保護されており、全ての譲渡が終わるまで、保護施設を存続させることといたしました
- (3) 現在、中之島公園のばら園には 1 匹の野良ねこもおらず、良好な環境が保たれており、今後も市民ボランティアとの協働により良好な環境を保っていきます
- (4) 本市の野良ねこ対策である「所有者不明ねこの適正管理推進事業」などを活用し、市役所周辺を含めた中之島公園東部地区一帯（御堂筋東側）における野良ねこ対策も市民ボランティアとの協働事業として行なっていきます

3 都市公園における野良ねこ対策について

- (1) 近年、公園内においては、避妊去勢手術などの繁殖防止をしない、餌や糞の後始末をしないなどの無責任な行為により、野良ねこが多く繁殖しており、トラブルが増加しています
- (2) 「所有者不明ねこの適正管理推進事業」を大阪市が管理する都市公園内に適用し、大阪市と市民が協働して野良ねこの繁殖防止やトラブル防止を図るため、「公園ねこ適正管理推サポーター制度」を今年度内に立ち上げます
- (3) 「公園ねこ適正管理推進サポーター制度」は、ねこの避妊去勢手術、餌や糞の始末、周辺清掃などを行なう「公園ねこ適正管理推進サポーター」を育成し、野良ねこを適正に管理し、時間をかけてその数を減らしていくことをめざします
- (4) 中之島公園において新たに対策を行う区域についても、「公園ねこ適正管理推進サポーター制度」によって行なっていきます

【問合わせ先】

大阪市ゆとりとみどり振興局
北岡施設管理調整担当課長
(電話 06-6615-0650)

「所有者不明ねこの適正管理推進事業」の都市公園への適用

「所有者不明ねこの適正管理推進事業」

- ・地域住民の理解を得て、避妊去勢手術を行い、一代限りとなったねこを地域住民が主体となって適正管理
- ・給餌・清掃方法のルールづくり
- ・糞尿被害等の軽減(生活環境被害の軽減)
- ・野良ねこの繁殖防止、引取り数(ひいては殺処分数)の減少
- ・健康福祉局が所管

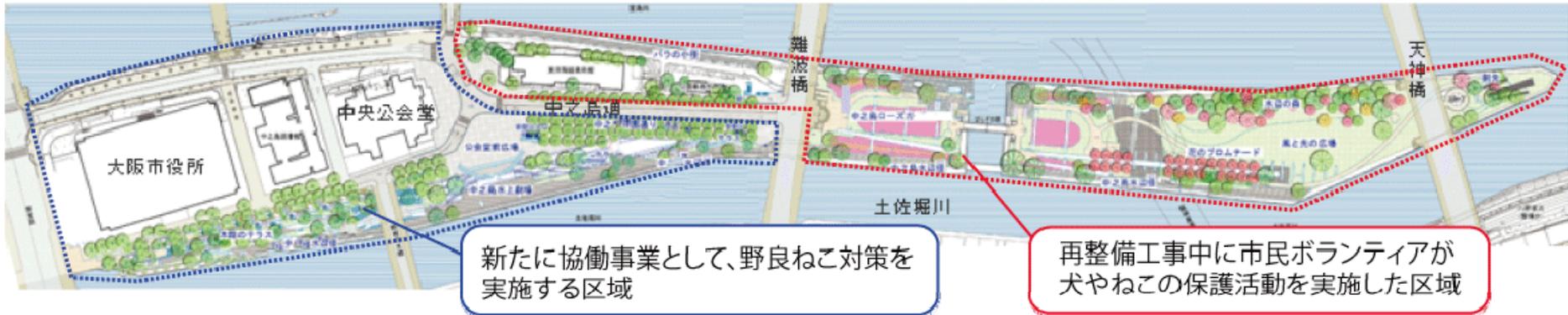
地元への事業説明
ルールづくりに対する助言
避妊去勢手術の公益社団法人大阪市獣医師会への委託と費用の一部負担など

「公園ねこ適正管理推進サポーター制度」

- ・地域住民の理解を得て、市民と公園管理者が協働して公園のねこを適正管理
- ・活動グループからの申請により、「所有者不明ねこの適正管理推進事業」の地区指定を受けることが原則
- ・活動グループを「公園ねこ適正管理推進サポーター」として認定
- ・円滑な公園の維持管理(都市環境の保全)
- ・ゆとりとみどり振興局が所管

都市公園に適用

中之島公園における野良ねこ対策



新たに協働事業として、野良ねこ対策を実施する区域

再整備工事中に市民ボランティアが犬やねこの保護活動を実施した区域